

平成30年度

事業計画概要書

公益財団法人 文楽協会

1. 事業概要

人形浄瑠璃文楽（以下「文楽」という。）の保存及び普及を図るために、文楽の公演、伝承、後継者育成、普及啓発事業に国、大阪府並びに国立文楽劇場等と連携を密にして取り組む。

2. 公演事業

国立文楽劇場及び国立劇場での本公演、青少年を対象とする文楽鑑賞教室、若手公演を始め、10月、3月の文楽協会主催の地方公演並びに「内子座」等の個々の劇場、ホールとの間で実演内容を取り決めて行う特別公演がある。特別公演では、10月に、日仏友好160周年を記念した日本文化紹介イベント「ジャポニスム2018」に参加する予定である。それぞれの文楽公演事業を通して文楽の振興につながるよう意欲的に取り組む。

平成30年度の各種公演の予定は次の通りである。

(1) 本公演（国立文楽劇場・国立劇場主催）

劇場名	期間	日数（公演数）
大阪（国立文楽劇場）	4/7～4/30	23日（46回）
	7/21～8/7	18日（54回）
	11/3～11/25	22日（44回）
	1/3～1/25	22日（44回）
東京（国立劇場）	5/12～5/28	17日（34回）
	9/8～9/24	17日（34回）
	2/2～2/18	17日（51回）
合計		136日（307回）

(2) 地方公演（文楽協会主催）

公演期間	場所	日数（公演数）
10月巡演（9/29～10/19）	掛川市始め 11会場	11日（22回）
3月巡演（3/2～3/25）	京都市始め 12会場	14日（27回）
合計	23会場	25日（49回）

(3) 文楽鑑賞教室（国立文楽劇場・国立劇場主催）

劇場名	期間	日数（公演数）
大阪（国立文楽劇場）	6/8～6/21	14日（28回）
東京（国立劇場）	12/6～12/18	13日（24回）
合計		27日（52回）

(4) 若手公演（国立文楽劇場・国立劇場主催）

劇場名	期間	日数（公演数）
大阪（国立文楽劇場）	6/23～6/24	2日（2回）
東京（国立劇場）	6/28～6/29	2日（2回）
	12/6～12/18	13日（13回）
合計		17日（17回）

(5) 特別公演

公演名	期間	日数（公演数）
ギオンコーナー（京都市）	4/1～11/30 3/9～3/31	258日
内子座（愛媛県）	8/24～8/26	2日（4回）
ジャポニスム2018（パリ）	10/10～10/16	2日（2回）
にっぽん文楽（未定）	3/8～3/12	4日（未定）

3. 伝承事業

文楽の保存及び普及を図るためには、師匠を始めとする経験豊富な技芸員が、将来を担う若手技芸員を指導し、その技量の向上を促していく必要があります。師匠と弟子の間で行われる指導、研修や若手技芸員の自発的な発表会の開催に対し積極的に協力、助成を行う。また、一般に公開するミニ公演や学校の児童生徒を対象とした実演研修等、若手技芸員の自己研鑽や自発的な発表の場の確保に努める。

平成30年度の契約技芸員数及び内訳は、次の通りである。

契約技芸員数	太夫	三味線	人形
85名	21名	21名	43名

4. 後継者育成事業

新たに文楽の技芸員を目指す者には、独立行政法人日本芸術文化振興会の文楽研修生として2年間の研修を受けるか、師匠格の技芸員に入門し文楽協会の研究生として技量を磨く2つの道があるが、これらの研修生、研究生に対して円滑に研修、指導が受けられるよう助成を行う。

5. 普及啓発事業

これまで文楽に馴染みの少なかった人達に、文楽を知ってもらい親しんでもらうために解説を中心に体験や短時間公演で構成する普及啓発事業を大阪府内の施設を選定し実施する。

実施予定日 平成30年7月11日、11月28日、平成31年2月23日